

スプレー缶類・発火物・有害物

月2回収集

スプレー缶類・発火物・有害物として出せるもの

- スプレー缶 ●カセットボンベ ●ライター ●蛍光管（割れていないもの）
- 乾電池 ●水銀体温計 ●水銀温度計 ●LED電球
- コイン型電池（型番：CRおよびBR） ●電子たばこ ●モバイルバッテリー本体
- 小型充電式電池（リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池）
- リチウムイオン電池等内蔵機器

出し方

透明または半透明の袋に入れて、口を結んで「キケン」と表示してください。
決められたごみステーションに収集日の午前8時30分までに出示しましょう。

「燃やさないごみ」には、出さないでください。火災の原因になります。

スプレー缶、カセットボンベ、ライター

中身は使い切り、必ず風通しの良い屋外でガスを抜く。
ガスが残っていると、ごみ収集車で爆発し火災の原因となります。

*屋内でガスは抜かないでください。どうしても、ガス抜きができない場合は、環境業務課または各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）へご連絡ください。

透明または半透明の袋に入れ、袋の口を結んで、「キケン」と表示する。

●側面等に穴を開ける ●操作レバーを押し下げた状態で輪ゴムやテープで固定する

ガスを抜く方法

乾電池、水銀体温計、水銀温度計
コイン型電池（型番がCR、BRではじまるもの）

「ボタン電池（型番がSR、PR、LRではじまるもの）」は市で収集していません。
「回収ボックス」を設置している販売店に出しましょう。

回収協力店の検索：[電池工業会]ホームページ
<http://www.botankaishu.jp/m/top.php>

コイン型電池とボタン電池の見分け方はこちらをご覧ください。
[電池工業会]ホームページ
<http://www.baj.or.jp/battery/kind/kind.html>



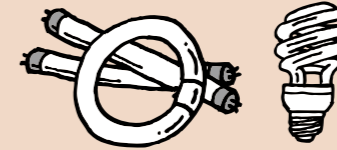
協力店検索



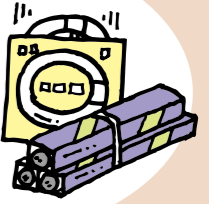
電池の見分け方

蛍光管（丸型・直管型・電球型）、LED電球

- ・買ったときの容器に入れる。
- ・買ったときの容器がない場合は、紙に包み、透明または半透明の袋に入れ、「蛍光管」または「LED」と表示する。

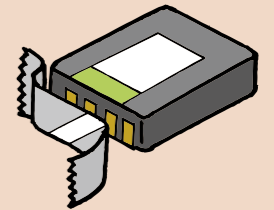


容器に入っていれば袋に入れる必要はありません。



小型充電式電池（リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池）、電子たばこ、モバイルバッテリー本体、リチウムイオン電池等内蔵機器

- ①小型充電式電池を機器から外す。
（電子たばこもモバイルバッテリー本体、リチウムイオン電池等内蔵機器はそのままでもOKです。）
- ②金属端子部分にテープを貼り絶縁する。
- ③透明または半透明の袋に入れ、口を結び、「キケン」と表示する。



小型充電式電池（リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池）は、家電量販店・ホームセンターなどの回収協力店に出すこともできます。

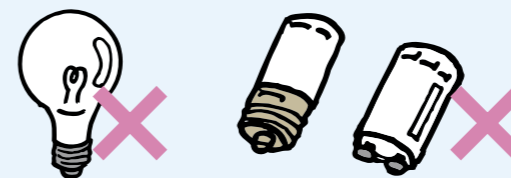
回収協力店の検索：JBRCホームページ <https://www.jbrc.com/>



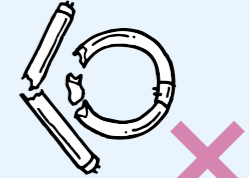
JBRCホームページ

これらはスプレー缶類・発火物・有害物では出せません。 紙に包んで「燃やさないごみ」に出しましょう。

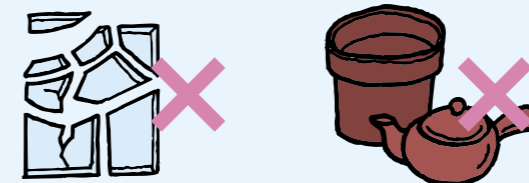
電球・グローランプ



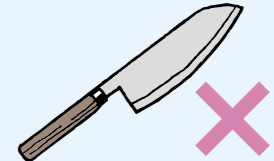
割れた蛍光管



割れたガラス・陶磁器



包丁



Q&A

Q スプレー缶、カセットボンベ、ライターのガスはどうして抜かなければならないの？

A ガスが残っていると、爆発・火災事故の原因となり、大変危険です。中身は使い切り、必ず風通しの良い屋外で、側面等に穴を開け、ガスを全部抜いてください。絶対に屋内でガスは抜かないでください。